

平成 17 年 5 月 25 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ぐ る な び
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 久 保 征 一 郎
(コード番号：2440)
問 合 せ 先 取 締 役 総 務 部 門 長 中 園 利 宏
(TEL. 03-3215-8818)

株式分割（無償交付）に関するお知らせ

当社は、株式の投資単位の引き下げによる投資家層の拡大を目的として、平成 17 年 5 月 25 日開催の当社取締役会において、株式分割に関し、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

- 1. 平成 17 年 8 月 19 日（金）付けをもって、次のとおり普通株式 1 株を 5 株に分割いたします。**
 - (1) 分割により増加する株式数
普通株式とし、平成 17 年 6 月 30 日（木）最終の発行済株式総数に 4 を乗じた株式数といたします。
 - (2) 分割の方法
平成 17 年 6 月 30 日（木）最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1 株につき 5 株の割合をもって分割いたします。
- 2. 効力発生日**
平成 17 年 8 月 19 日（金）
- 3. 配当起算日**
平成 17 年 4 月 1 日（金）
- 4. 当社が発行する株式の総数の増加**
平成 17 年 8 月 19 日（金）付けをもって当社定款を変更し、発行する株式の総数を 736,000 株増加させて 920,000 株といたします。
- 5. その他この株式分割に必要な一切の事項は今後の取締役会において決定いたします。**

【ご参考】

1. 分割により増加する株式数を具体的に明示していないのは、本取締役会決議日から分割基準日までの間に新株引受権及び新株予約権の行使による新株式発行の可能性があり、分割基準日現在の発行済株式総数が確定しないためです。
2. 株式分割後の発行済株式総数は、平成 17 年 5 月 25 日現在を基準として計算すると、次のとおりとなります。

- ・平成 17 年 5 月 25 日現在発行済株式総数 50,960 株
- ・今回の分割により増加する株式数 203,840 株
- ・株式分割後の発行済株式総数 254,800 株

3. 株式の分割に際しては、資本金の増加はありません。

平成 17 年 5 月 25 日現在の資本金 2,280,000,000 円

4. 新株引受権及び新株予約権の権利行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、旧商法第 280 条ノ 19 の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）並びに、商法第 280 条ノ 20 及び第 280 条ノ 21 の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使価額を、平成 17 年 8 月 19 日以降、次の通り調整いたします。

銘柄	調整前権利行使価額	調整後権利行使価額
新株引受権 （平成 13 年 9 月 28 日臨時株主総会決議）	100,000 円	20,000 円
新株予約権 （平成 15 年 6 月 25 日定時株主総会決議に基づく平成 15 年 8 月 29 日取締役会決議）	112,500 円	22,500 円
新株予約権 （平成 15 年 6 月 25 日定時株主総会決議に基づく平成 16 年 3 月 31 日取締役会決議）	112,500 円	22,500 円

以 上